

## 随意契約理由書

1 業 務 名	阪神高速道路ネットワークの大規模解析モデルの構築に関する調査研究業務 (その3)
2 業 者 名	一般財団法人阪神高速先進技術研究所
3	
<p>本業務は、阪神高速道路ネットワークを対象に、HPCを用いて様々な震源域を考慮した地震応答シミュレーションを実施し、構造物の被害特性を評価することで、防災・減災対策やBCPの更新に資することを目的としている。また、地震応答シミュレーションの精度検証に関連し、構造物の常時および地震時の振動特性を計測し、構造物の損傷状態を把握できる3軸加速度計の更なる活用方法について検討することで、地震後の早期復旧の実現に資することを目的とする。なお、高度な調査研究や審査に際しては有識者委員会を組織し、課題の抽出及び課題に対する検討を行う。</p> <p>したがって、本業務を行うにあたっては、</p> <p>① 路線単位の大規模な解析モデルを構築するために、阪神高速道路の構造物に精通し、膨大な情報から解析モデルの構築に必要な情報を抽出するノウハウを有していること。</p> <p>② 当社の技術審議会※の審議が円滑に進むために必要な事前審議を実施できること、かつ、その実施体制を組織できること。</p> <p>の両方が求められる。(※: <a href="https://www.hanshin-exp.co.jp/company/kigyou/council/index.html">https://www.hanshin-exp.co.jp/company/kigyou/council/index.html</a>)</p> <p>一般財団法人阪神高速先進技術研究所(旧 一般財団法人 阪神高速道路技術センター)は、</p> <p>① 平成30年度および平成31年度に実施した「阪神高速道路ネットワークの大規模解析モデルの構築に関する調査研究業務」において、阪神高速道路全線の構造物情報を収集し、阪神高速道路の構造物および全路線大規模解析モデルに精通しており、膨大な情報から解析モデルの構築に必要な情報を抽出した実績を有している。</p> <p>② 当社の技術審議会の委員および顧問をメンバーに含む有識者委員会を有し、事前審議ができる。</p> <p>よって、本業務の契約相手方として、一般財団法人阪神高速先進技術研究所を選定し、当該法人以外の参加者の有無を確認する公募手続きに付したところ、参加意思確認書の提出者がいなかった。</p> <p>よって、阪神高速道路株式会社契約規定第2条第2号の規定により、一般財団法人阪神高速先進技術研究所と随意契約するものである。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>	
阪神高速道路株式会社契約規程第2条第2号の規定による。	